

個別資産利活用方針

【⑤決定】

整理番号	2020-18(1)	担当部課	建設部 建築住宅課	区分	行政財産
財産名称	基町団地（A・B・C区画）				
所在地	雲南市三刀屋町三刀屋1212-34他2筆	根拠法令			
土地情報					
敷地面積	4,453.23㎡	所有	市有地	その他	
利用目的	市営住宅 基町団地				
財産の現状	建替え団地（三刀屋第2団地）を平成30年度から令和4年度までの年次計画で建設し順次移転を行っている。令和4年度末には移転完了し建物解体完了予定。				
経過等	除却後の土地利用について、部分的に都市計画道路が計画されている。また空地の一部を三刀屋健康福祉センターへ第1～4駐車場として目的外使用許可している。				



区画	地番	登記地目	地積(㎡)
A	1212-35	田	1764.00
B	1212-89	宅地	163.03
C	1212-34	宅地	2526.20
			4453.23

この航空写真は土地地番の配置を示したものであり、土地境界を示すものではありません。

位置図	現況写真
	A区画 B区画 C区画



利活用方針	
1 資産利活用の方向性	財産処分（土地を売却）
2 当該方向性の理由	一部都市計画道路用地となるが、残地は宅地として売却を見込める財産である。
3 対応スケジュール	- 敷地内の上水道及び下水道管協議が完了。令和4年度に上水道管撤去完了。 - 令和4年度建物の解体中。 - 入札時期検討中。
4 資産利活用に関する経費等見込み	- 建物解体工事、水道管移設工事 - 土地境界測量、分筆登記手数料、不動産鑑定料
5 その他	- A区画は都市計画道路の拡幅計画あり - B区画1212-89に防災無線スピーカー柱あり